










重点目標 3 - 4 生活の安全が守られているまち



事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																
防犯灯設置・維持 管理費助成事業 地域振興部 地域コミュニティ課	73,000 (71,000) 宮崎 58,418 佐土原 8,758 田野 1,890 高岡 3,463 清武 471	自治会が設置・維持管理する防犯灯の新設・取替工事費および維持管理費の一部を助成（LED加算を新設）し、夜間の安全を確保します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助の種類</th> <th>1灯当たりの補助額</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">維持管理費 補助金</td> <td>10W以下</td> <td>1,400円/年</td> </tr> <tr> <td>10Wを超え20W以下</td> <td>1,800円/年</td> </tr> <tr> <td>40W以上</td> <td>2,600円/年</td> </tr> <tr> <td>取替工事費補助金</td> <td>上限 6,300円</td> <td>4,507</td> </tr> <tr> <td>新設工事費補助金</td> <td>上限 34,000円</td> <td>5,194</td> </tr> </tbody> </table> 防犯灯設置・維持管理費補助事業（佐土原・田野・高岡）【新市建設】	補助の種類	1灯当たりの補助額	事業費	維持管理費 補助金	10W以下	1,400円/年	10Wを超え20W以下	1,800円/年	40W以上	2,600円/年	取替工事費補助金	上限 6,300円	4,507	新設工事費補助金	上限 34,000円	5,194
補助の種類	1灯当たりの補助額	事業費																
維持管理費 補助金	10W以下	1,400円/年																
	10Wを超え20W以下	1,800円/年																
	40W以上	2,600円/年																
取替工事費補助金	上限 6,300円	4,507																
新設工事費補助金	上限 34,000円	5,194																
防犯対策事業 地域振興部 生活安全課	14,460 (14,560) 宮崎 4,020 佐土原 773 田野 2,956 高岡 1,065 清武 5,646	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、関係機関と連携を図り、防犯意識の啓発を行います。 主な事業内容 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・県防犯協会連合会負担金</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>・県暴力追放センター負担金</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>・東諸県地区防犯協会負担金</td> <td>838</td> </tr> <tr> <td>・宮崎市防犯協会連合会補助金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>・宮崎地区地域安全協会補助金</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>・防犯灯維持費(旧4町設置分)</td> <td>9,358</td> </tr> </tbody> </table> 	・県防犯協会連合会負担金	380	・県暴力追放センター負担金	892	・東諸県地区防犯協会負担金	838	・宮崎市防犯協会連合会補助金	50	・宮崎地区地域安全協会補助金	2,600	・防犯灯維持費(旧4町設置分)	9,358				
・県防犯協会連合会負担金	380																	
・県暴力追放センター負担金	892																	
・東諸県地区防犯協会負担金	838																	
・宮崎市防犯協会連合会補助金	50																	
・宮崎地区地域安全協会補助金	2,600																	
・防犯灯維持費(旧4町設置分)	9,358																	
通学路防犯灯設置 事業 地域振興部 生活安全課	2,660 (2,770)	児童生徒に対する声かけ事案などが発生する中、夜間における犯罪・事故の防止を図るため、周りに民家がなく自治会に属していないなど、自治会では設置が難しい中学校の通学路等に防犯灯を設置します。 事業内容 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・防犯灯設置費(10灯分)</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>・防犯灯維持費</td> <td>860</td> </tr> </tbody> </table> 	・防犯灯設置費(10灯分)	1,800	・防犯灯維持費	860												
・防犯灯設置費(10灯分)	1,800																	
・防犯灯維持費	860																	
安全安心のまち づくり防犯カメラ 設置支援事業 地域振興部 生活安全課	1,050 (1,500)	犯罪やトラブルの多い中心市街地の犯罪抑止のため、商店街等が設置する防犯カメラについて、その設置に要する費用の一部を補助します。 事業内容 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・防犯カメラ設置補助</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>・補助率：カメラ設置に要する費用の1/2(上限75万円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	・防犯カメラ設置補助	1,050	・補助率：カメラ設置に要する費用の1/2(上限75万円)													
・防犯カメラ設置補助	1,050																	
・補助率：カメラ設置に要する費用の1/2(上限75万円)																		
交通安全啓発・推進 事業 地域振興部 生活安全課	2,560 (2,750)	交通事故の減少を図るため、警察等関係機関と連携を図り、交通安全啓発活動を積極的に実施します。 主な事業内容 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・交通安全キャンペーンの実施(年4回)</td> </tr> <tr> <td>・交通安全市民のつどいの開催(9月)</td> </tr> <tr> <td>・地区交通安全協会等への補助</td> </tr> </tbody> </table> 	・交通安全キャンペーンの実施(年4回)	・交通安全市民のつどいの開催(9月)	・地区交通安全協会等への補助													
・交通安全キャンペーンの実施(年4回)																		
・交通安全市民のつどいの開催(9月)																		
・地区交通安全協会等への補助																		
交通指導員活動事業 地域振興部 生活安全課	5,500 (6,000)	交通指導員を委嘱し、地域での街頭指導などを通じて交通安全を啓発するなど、交通事故の防止に努めます。 活動内容 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・朝夕の街頭指導(月6回)</td> </tr> <tr> <td>・交通安全キャンペーン等への参加</td> </tr> <tr> <td>交通指導員数 51名(平成26年1月現在)</td> </tr> </tbody> </table>  (交通安全キャンペーン)	・朝夕の街頭指導(月6回)	・交通安全キャンペーン等への参加	交通指導員数 51名(平成26年1月現在)													
・朝夕の街頭指導(月6回)																		
・交通安全キャンペーン等への参加																		
交通指導員数 51名(平成26年1月現在)																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
迷惑駐車防止対策事業 地域振興部 生活安全課	1,920 (1,920)	<p>迷惑駐車防止のため、重点区域で指導・啓発することにより、円滑な道路交通を確保し、市民の安全で快適な生活環境の実現を図ります。</p> <p>主な事業内容 ・迷惑駐車への指導、ステッカーの貼付 ・駐車場の案内など</p> <p>迷惑駐車防止重点区域 橋通3丁目・高千穂通の一部 (啓発用ステッカー)</p> 
交通弱者交通安全教室事業 地域振興部 生活安全課	2,300 (2,300)	<p>交通死亡事故の約半数を占めている高齢者を重点に、幼児や障がい者も含めた交通弱者に対し交通安全教室を開催し、交通安全意識と交通マナーの高揚を図ります。</p> <p>主な事業内容 ・「交通安全教室」の開催 幼稚園・保育園 160回(予定) 高齢者等 160回(予定)</p> 
放置自転車対策事業 地域振興部 生活安全課	24,290 (23,950)	<p>放置禁止区域および公共の場所に放置されている自転車の移動・保管を行い、市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持を図ります。 また、自転車駐車場の維持管理を行います。</p> <p>主な事業内容 (1) 放置自転車整理指導業務等 禁止区域(中心市街地、宮崎駅・南宮崎駅周辺)における整理指導、 放置自転車の移動保管、返還業務 (2) 自転車駐車場用地借上げ 橋通第1、橋通第2、若草通、宮崎駅西、南宮崎駅、加納駅</p> <p>宮崎 23,988 佐土原 130 田野 20 清武 152</p>
市営墓地の管理運営 地域振興部 生活安全課 【公園墓地特会】 【一般会計】	72,795 (64,332)	<p>宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園、佐土原墓地公園、木原墓地等の13か所の市営墓地について、墓地環境にふさわしい適切な維持管理や施設運営を行います。 なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理を行います。</p> <p>管理運営費の内訳 (1) 公園墓地特別会計 ・宮崎みたま園 29,331(うち指定管理料23,555) 指定管理者：ピー・アイ・ケーみたま(平成24年4月～平成29年3月) ・宮崎南部墓地公園 23,528(うち指定管理料20,205) 指定管理者：グループやすらぎ(平成25年4月～平成29年3月) ・佐土原墓地公園 852 ・木原墓地(清武) 826 ・龍福寺墓園(高岡) 1,307 ・旧市内6墓地(毛久・戸林・倉之町・権現・瀬頭・福島町)10,351 (2) 一般会計 ・旧市内2墓地(下原・桃山) 6,600</p> <p>宮崎 69,810 佐土原 852 高岡 1,307 清武 826</p>
新市営下原墓地整備事業 地域振興部 生活安全課 【公園墓地特会】	13,497	<p>市営下原墓地の無縁墓を改葬し、水場・花がら置場など墓地環境を整備します。</p> <p>下原墓地の概要 ・所在地 下原町208番地 ・面積 20,701㎡ ・区画数 1,908区画</p> <p>事業費の内訳 ・委託料(無縁墓等改葬・整備設計) 13,497</p> 

重点目標 3 - 4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
葬祭センター等運営事業 地域振興部 生活安全課	94,863 (92,436)	火葬業務等について適切な管理運営および環境整備を行います。 なお、指定管理者による管理を行います。 主な事業内容 ・指定管理料 79,312 指定管理者：文化・イージスグループ(平成24年4月～平成29年3月) ・修繕・工事費等(火葬炉改修工事等) 11,200 ・東諸葬祭場運営費負担金 4,351 
新 葬祭センター長寿 命化計画事業 地域振興部 生活安全課	3,000	施設の長寿命化を図り、将来にわたって火葬を安定的に実施するため、基本計画を策定します。 主な事業内容 ・委託料(基本計画策定業務委託) 3,000
衛生害虫駆除事業 地域振興部 生活安全課	1,500 (2,480)	感染症の発生を抑止するため、蚊やネズミを駆除する薬剤を配布します。 また、道路や公園に面し、市民に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の駆除に取り組みます。 主な事業内容 ・蚊の成長抑制剤等配布 500 ・スズメバチ駆除 1,000  
ネズミ異常繁殖区域 対策事業 地域振興部 生活安全課	1,850 (1,850)	感染症の発生を抑止するため、中心市街地の飲食店街において異常繁殖がみられるネズミを、振興会等地域の各組織と協働し駆除します。 主な事業内容 ・道路側溝および汚水枡、ごみ集積箇所等でのネズミ駆除
計量行政事業 地域振興部 生活安全課	770 (800)	市民の安全・安心な消費生活を確保するため、店舗や事業所等で取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行います。 また、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。 主な事業内容 ・特定計量器定期検査(大淀川以北の事業所等) ・計量モニター事業 モニター(募集人員20名)により、商品量目の適正化の推進を図ります。 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
消費者行政推進事業 地域振興部 生活安全課	2,150 (2,150)	<p>消費者の安全・安心な生活を確保するため、消費生活に関する相談および苦情への対応を行うとともに、相談員のレベルアップや弁護士による無料法律相談会を開催し、消費生活に関するトラブルの解決や消費者被害の未然防止に努めます。</p> <p>また、消費者の自立を支援するため、教育関係機関や地域団体と連携し、各年齢層に応じた消費生活出前講座や消費者教育に関する研修会を開催して、市民への消費者問題の啓発と消費者教育の推進に努めます。</p> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談 ・弁護士による消費生活無料法律相談 実施日 毎月第2木曜日、第4土曜日 ・消費生活出前講座 ・啓発用パンフレット等の配布 												
食品衛生指導事業 健康管理部 保健衛生課	6,100 (5,860)	<p>食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や、消費者に対する啓発活動に取り組むなど、安全で衛生的な「食」の確保に努めます。</p> <p>営業許可・登録施設数および監視指導状況 (平成 24 年度末現在)</p> <table border="1" data-bbox="624 1021 1353 1133"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可を要する施設</th> <th colspan="2">許可を要しない施設</th> </tr> <tr> <th>許可施設数</th> <th>延監視回数</th> <th>登録施設数</th> <th>延監視回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,523</td> <td>3,807</td> <td>2,459</td> <td>566</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生啓発指導業務 1,723 ・営業許可更新等業務 2,093 ・食中毒予防推進事業(食品衛生月間強化)費補助金 310 	許可を要する施設		許可を要しない施設		許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数	8,523	3,807	2,459	566
許可を要する施設		許可を要しない施設												
許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数											
8,523	3,807	2,459	566											
食品収去事業 健康管理部 保健衛生課	12,350 (12,900)	<p>「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、流通・販売されている食品を収去して、細菌・理化学・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確認します。</p> <p>主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品収去検査手数料 12,086 食品添加物や残留農薬等の検査を登録検査機関に依頼し、市内に流通する食品の安全性を調査します。 <p>食品等検査計画数 (平成 26 年度)</p> <table border="1" data-bbox="655 1794 1241 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>検体数</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収去</td> <td>188</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>残留農薬等</td> <td>61</td> <td>9,696</td> </tr> </tbody> </table>		検体数	検査項目	定期収去	188	760	残留農薬等	61	9,696			
	検体数	検査項目												
定期収去	188	760												
残留農薬等	61	9,696												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
環境衛生指導事業 健康管理部 保健衛生課	1,670 (1,930)	生活衛生6業種(理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場)について、衛生的で安全な市民生活を確保するため、営業の許可および監視指導等を実施します。 生活衛生営業施設数 (平成24年度末現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>理容所</th> <th>美容所</th> <th>クリーニング所</th> <th>興行場</th> <th>旅館</th> <th>公衆浴場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>412</td> <td>884</td> <td>344</td> <td>19</td> <td>178</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> 主な事業内容 ・自主衛生管理促進事業 928 生活衛生4業種(理容・美容・クリーニング・旅館)について、衛生水準の向上を図るため、生活衛生営業指導員による巡回指導を行います。 ・生活衛生関係営業適正運営促進事業費補助金 218 営業者組織の自主的な活動を促進し、衛生措置の基準の遵守および改善・向上を図るため、情報誌「生衛みやざき」の発行に対して補助を行います。	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場	412	884	344	19	178	90
理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場									
412	884	344	19	178	90									
生活環境対策事業 健康管理部 保健衛生課	600 (600)	衛生的な環境を確保するため、簡易専用水道等の監視指導、温泉の許可・利用指導および旅館、店舗等特定建築物の監視指導を実施します。 施設数 (平成24年度末現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>専用水道</th> <th>簡易専用水道</th> <th>温泉</th> <th>特定建築物</th> <th>遊泳用プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>539</td> <td>46</td> <td>159</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> ・墓地適正管理推進指導事業 100	専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール	3	539	46	159	24		
専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール										
3	539	46	159	24										
動物管理事業 健康管理部 保健衛生課	10,580 (10,770)	動物による人の身体や財産等に対する侵害の防止や、人と動物が共存共生する社会づくりをめざすため、動物の飼い主に対し関係法令の遵守や適正飼養の啓発を実施します。 主な事業内容 ・犬の登録および狂犬病予防注射の推進 3,628 ・犬の捕獲、適正飼養指導等 6,952 												
動物愛護事業 健康管理部 保健衛生課	9,860 (9,670)	人と動物が共存共生できる社会づくりのため、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、迷い犬等や負傷動物の迅速な保護・処置と飼い主への返還、譲渡に努め、動物愛護環境の向上を図ります。 主な事業内容 ・動物愛護思想の普及啓発等 868 ・迷い犬等の適正保管 873 ・動物の迅速な保護・処置等 8,119												
新 (仮称)動物愛護センター設置推進事業 健康管理部 保健衛生課 【90周年】	950	動物愛護環境の向上のため、県と連携しながら動物の譲渡施設等を備えた施設整備を検討し、(仮称)動物愛護センターの設置を推進します。 主な事業内容 ・動物愛護センターの設置計画の作成等 950 												

重点目標 3 - 4 生活の安全が守られているまち

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
衛生検査事業 健康管理部 保健衛生課	9,040 (9,050)	市民の健康と食品の安全・安心を守るため、感染症法および食品衛生法等に基づき各種検査を実施します。 主な事業内容 ・感染症検査：腸管出血性大腸菌およびノロウイルスの検査 ・特定感染症検査：H I V検査等 ・食品衛生指導検査：食品の収去検査、食中毒検査等 ・家庭用品試験検査：ホルムアルデヒド検査等
検査機器等備品更新 事業 健康管理部 保健衛生課	5,750 (6,000)	食中毒や感染症等の検査のために導入した検査機器の多くが更新時期を迎えているため、機器等の更新を計画的に実施します。 主な更新予定機器 ・電子天秤、薬用保冷庫、ふらん器、高速冷却遠心機、超音波洗浄器、分光光度計等